

第II部 勤労者をめぐる環境変化と勤労者生活充実への課題

1 勤労者生活に関する環境変化の実態と勤労者意識

我が国の経済力は高度経済成長期から安定成長期を経て着実に高まってきた。

その過程では2度の石油危機に代表されるいくつかの困難に直面し、かつ、この間に人口・労働力の高齢化、技術革新等の構造変化も進行したが、我が国経済はこれらの局面を乗り越えつつ現在に至っている。最近では国際的にみても昭和60年のプラザ合意以来の円高等により、GNP規模を始め、対外純資産、一人当たりの賃金などマクロ経済指標では世界の最高水準にまで達している。しかし、このような経済の発展に大きく貢献した我が国の勤労者は、その生活実感において、我が国のマクロ経済指標に即した豊かさを実感できていないという問題が指摘されている。特に、ここ数年の地価等の急上昇に伴う資産格差の拡大等により、不平等、不公平感の高まりも指摘されるようになってきている。他方、勤労者は、老後の生活や自分と家族の健康についての悩みや不安を抱えており、高齢化の進展に伴ってその割合も高まる傾向にある。

さらに、経済のサービス化、技術革新、情報化及び企業活動のグローバル化、国際化などの産業構造の変化も急激に起こっており、これらが職場環境や生活に与える影響にも注意が必要である。また、これらの変化に伴って豊かさに対する考え方や勤労に対する考え方など国民生活に対する意識の変化も起こってきている。

この章では、こうした勤労者の生活を取り巻く環境の変化を勤労者意識の変化を交えながら、その特徴的な動きを概観する。

第II部 勤労者をめぐる環境変化と勤労者生活充実への課題

1 勤労者生活に関する環境変化の実態と勤労者意識

(1) 勤労者の生活に対する意識とその背景

(低下している勤労者の生活に対する満足感)

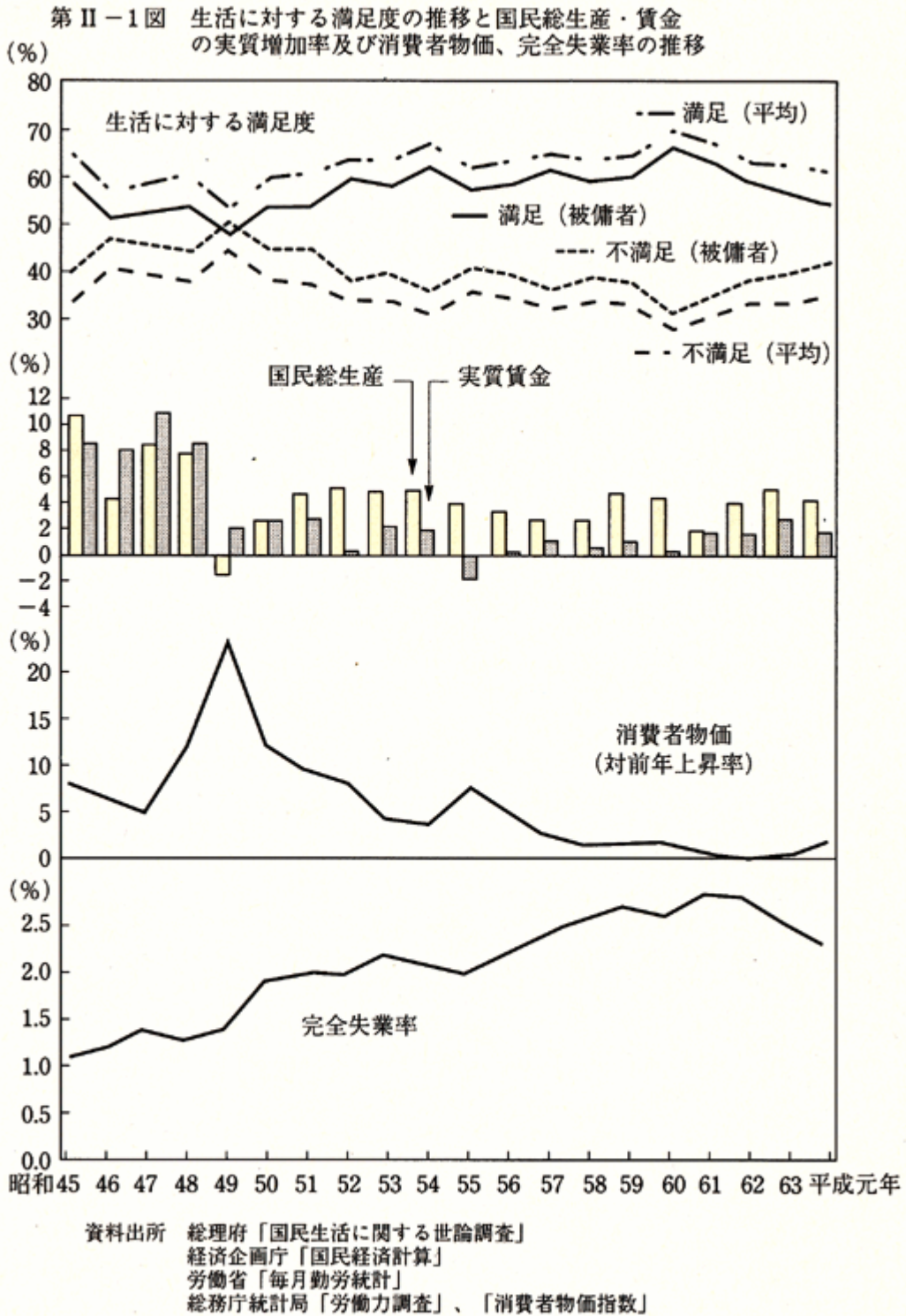
勤労者の生活に対する満足感は、従来緩やかな改善、すなわち満足感を持つ者が増加し、不満足感を持つ者が減少する傾向にあった。しかし、最近この満足感が昭和60年をピークに年々低下してきている。総理府「国民生活に関する世論調査」でみると、不満を感じる勤労者(調査では「被傭者」,以下同じ)の割合は上昇しており、60年の32.1%から平成元年は43.5%となっている。

注意すべきことは、こうした勤労者の生活に対する満足感の動きと、経済の発展、賃金の上昇、失業及び物価の安定等基本的な生活条件との関係である。過去にも、生活に対する満足感の改善に停滞ないし逆行がみられたことはあったが、それは物価の上昇が加速した時期や景気後退で雇用環境が悪化した時期であった。しかし、今回満足度が低下してきた60年以降を上記四つの経済指標についてみると、61年には景気後退のなかで雇用、失業情勢がかなり悪化した、その後は様相が異なっているのが分かる。実質経済成長率(経済企画庁「国民経済計算」)は61年2.5%の後、62年4.6%、63年5.7%、平成元年4.9%と拡大しており、実質賃金(労働省「毎月勤労統計調査」)も61年2.3%増、62年2.2%増、63年3.3%増の後、元年も物価がやや上昇したなかで2.4%増と堅調な伸びとなっている。また、完全失業率(総務庁統計局「労働力調査」)は61年、62年の2.8%をピークに、63年2.5%、元年2.3%と低下してきている。さらに、物価の上昇を消費者物価指数(総務庁統計局「消費者物価指数」)でみると、61年0.6%、62年0.1%、63年0.7%と1%以下の上昇で推移した後、元年は消費税の導入等もあって2.3%と、上昇率はやや高まったものの落ち着いた推移を示している。このように、最近数年間は物価安定の下における内需主導で経済が拡大し、雇用、失業情勢も大きく改善してきていたが、こうしたなかで勤労者の生活に対する満足感の低下が起こっている(第II-1図)。

(格差拡大の認識)

満足感の低下と関連していわゆる不公平感の動向も注目される。経済企画庁「国民生活選好度調査」(63年度)によれば、所得階層間での格差が10年前に比べ「拡大した」あるいは「どちらかといえば拡大した」と答えている者が「縮小した」とする者を上回っている。例えば、生活全般について「拡大した」「どちらかといえば拡大した」とする者が56%であるのに対し、「縮小した」「どちらかといえば縮小した」とする者は13%にとどまっている。こうした格差拡大の認識が公平感、満足感の低下という意識に影響を与えていると思われる。

第II-1図 生活に対する満足度の推移と国民総生産・賃金の実質増加率及び消費者物価、完全失業率の推移



(項目別にみた満足度)

勤労者が生活について不満を持っているのはどのような面かをみるため、「国民生活に関する世論調査」で所得、収入、資産、貯蓄、耐久消費財、レジャー、余暇生活の項目別の満足度をみると、元年では耐久消費財を除く各項目で半数以上が不満があると答えている。勤労者の不満度が最も高いのは資産、貯蓄で、73.8%の勤労者が「不満である」としている。次いで不満度の高いのは所得、収入(62.5%)、レジャー、余暇生活(56.2%)、耐久消費財(32.9%)となっている。また、勤労者の生活各面に対する不満度は他の自営業主、家族従業者や主婦、生などの無職層に比べかなり高くなっている。

次に、最近の不満度の変化を元年と61年で比較してみると、所得、収入2.5%ポイント増、資産、貯蓄3.6%ポイント増、耐久消費財0.4%ポイント減、レジャー、余暇生活4.7%ポイント増と耐久消費財以外は不満足度が増加している(第II-2図)。

なお、収入面での満足感の乏しさは、家計の面でのゆとりのなさにつながってくる。「国民生活選好度調査」(元年度)によれば勤労者のなかで経済的ゆとりがないとする者は男子で67.4%、女子で59.5%である。男子勤労者を年齢別にみると、40歳台は30歳台とならんで経済的ゆとりがないとする者が多く、さらにより若い層と比べゆとりのなさの理由として、レジャー費用や交際費の不足を挙げる者は少なく、生活費用、住宅ローン、教育費、老後の備えなどの基礎的支出を挙げる者が多くを占めている(第II-3図-1)。また、勤め先の規模間の違いを労働省委託「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」(61年)でみると、企業規模が小さいほど家計のゆとりのなさを訴える割合が高い(第II-3図-2)。

勤労者の生活に対する満足感の水準、動向について述べてきたが、以下では勤労者の生活に対する不満の高まりの背景についてみることにする。

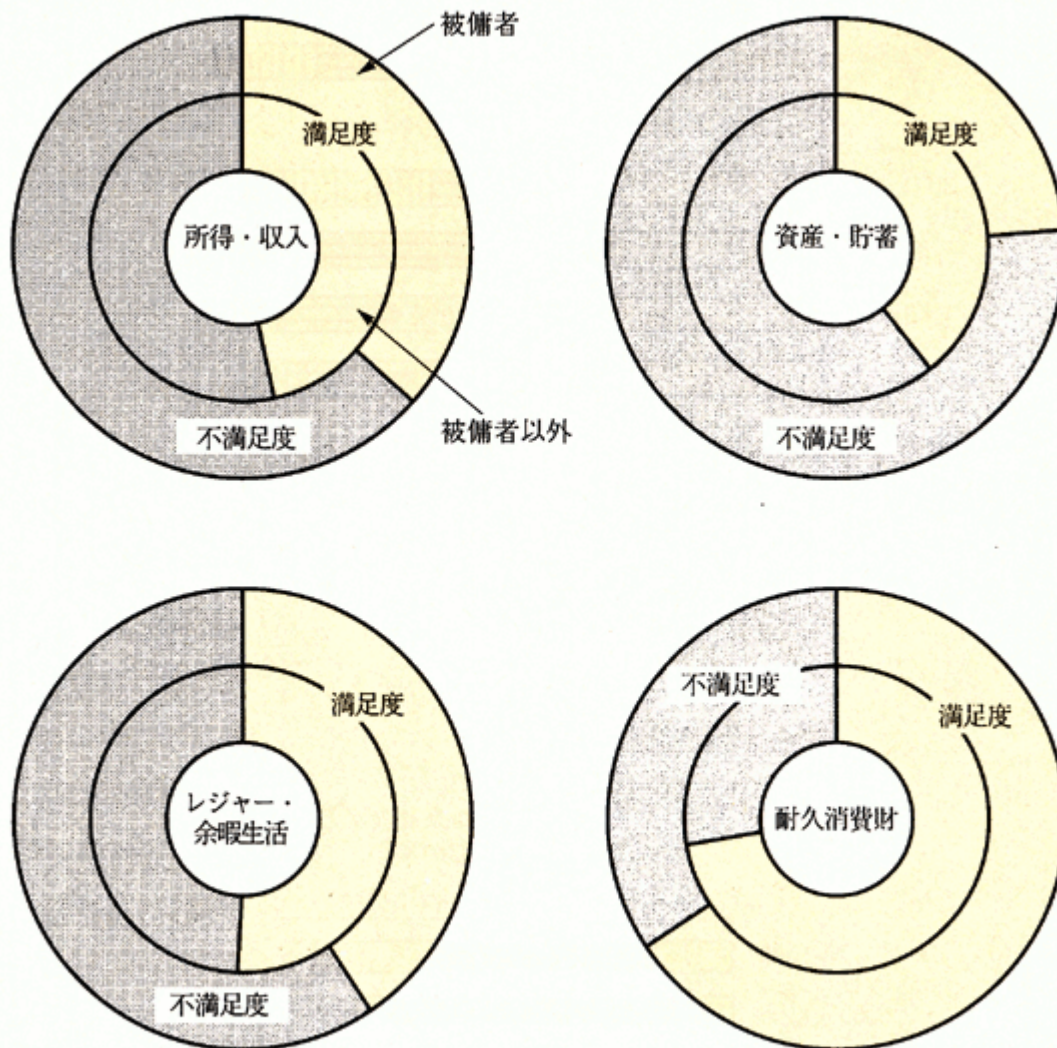
(経済力と国民の豊かさとの間の乖離)

総理府「社会意識に関する世論調査」(63年)でみると、勤労者(調査では「被傭者」,以下同じ)の84.8%が「日本は高い経済力を持っている」としている。

しかし、「国民の生活が豊かである」と答えている勤労者は50.0%と半数にとどまっている。こうし外国の豊かさと国民の豊かさの乖離に対する認識は、同様の質問を行った62年と比べると一まき、「高い経済力を持っている」とする勤労者が増加する一方で、「国民の生活が豊かである」と考える者は逆に減少した。

第II-2図 生活の各面に対する満足度及び不満度

第II-2図 生活の各面に対する満足度及び不満足度



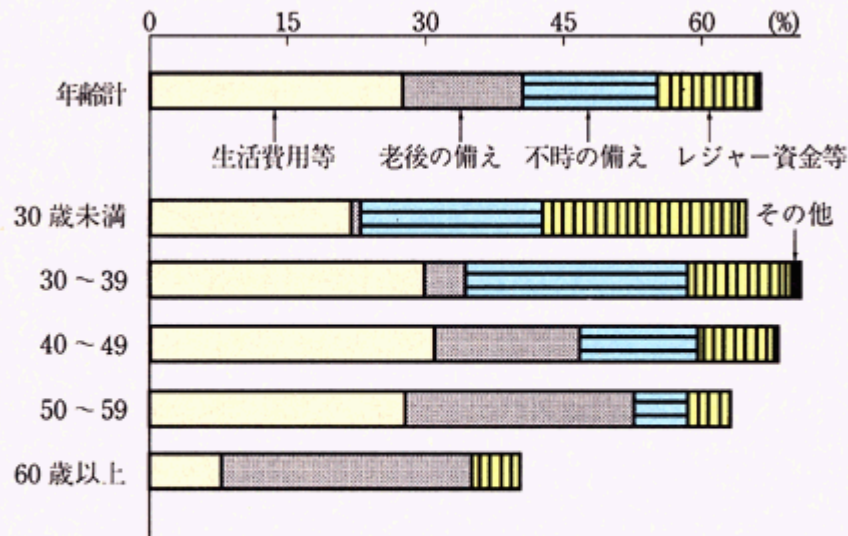
資料出所 総理府「国民生活に関する世論調査」(平成元年)

(注) 外側の円が被働者を表し、内側の円が被働者以外(自営業主、家族従業者、主婦・学生など)を表している。

「国の経済力」と「国民の豊かさ」との乖離を端的に表している例として、我が国の国民総生産と賃金について他の主要国と比較(日本銀行「日本を中心とする国際比較統計」)してみることにする。一人当たりの国民総生産をドルベースで比較すると、1983年には主要7か国のなかでアメリカ、イギリス、カナダに次いでいたが、1988年にはこれらの国々を上回り、最も高い水準(アメリカ、西ドイツの約1.2倍)となった。これはこの間の経済成長率が最も高かった(1983年から88年までの5年間の年平均は日本4.5%増、アメリカ4.0%増)こともあるが、この間の急速な円高によるところが大きい。このような為替レートの変化を反映して、賃金についても日本はアメリカ、イギリス、西ドイツの水準を上回っている。為替相場は平成元年に入って円安傾向に転じているが、直近の相場でも為替レートで換算した賃金は高い水準にある。

第II-3図-1 年齢別にみた経済的ゆとりのなさとその理由

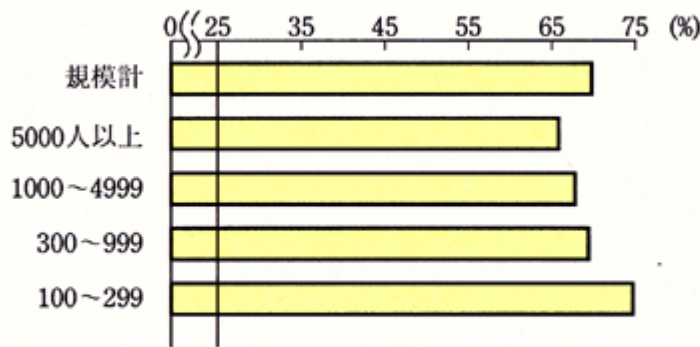
第II-3図-1 年齢別にみた経済的ゆとりのなさとその理由(男子被備者)



資料出所 経済企画庁「国民生活意識調査」(平成元年度)特別集計
 (注) 1)「経済的ゆとりがありますか」という問いに「あまりない」「非常に乏しい」と答えた雇用者の割合を、主として不足しているものの内訳別に表章したもの。
 2)生活費用等は「毎日の生活費が不足」「住宅ローンの負担が重い」「教育資金が不足」の計。レジャー資金等は「交際費が不足」「レジャー資金が不足」の計。

第II-3図-2 企業規模別にみた家計のゆとりのなさ

第II-3図-2 企業規模別にみた家計のゆとりのなさ(雇用者構成比)



資料出所 雇用問題研究会(労働省委託)「人生80年時代の勤労者生活に関する調査」(昭和61年)
 (注)「あなたの世帯の家計において、外食、余暇活動や貯蓄・資産の状況から考えて生活にゆとりがあると思いますか」という問いに、「あまりゆとりはない」「ゆとりはない」と答えた雇用者の割合。

しかし、国民が支出する各々の品目に対する円の購買力は、為替レートとは一致しているとは限らず、為替レートによって換算した賃金があるまま購買力とはならない。そこで、共通の品目の価格を基に推計した購買力平価(以下、OECD推計による)によって換算した賃金等について比較してみる。なお、この購買力平価については、正確な推計に種々の困難があること等留意すべき点が多い。また、ここで用いる購買力平価は、日常生活での換算レートであり、後に述べるような住宅取得費用のようなものは考慮されていない。

まず、民間最終消費支出の購買力平価と実際の為替レートを基に日本の物価水準を主要国と比較してみる。この場合、実際の為替レートが短期的に大きく変動することもあり注意を要するが、1989年では日本は

アメリカの1.42倍、西ドイツの1.15倍、フランスの1.24倍、イギリスの1.39倍の物価水準となっている。購買力平価は1985年の1ドル218円から1989年の1ドル196円と徐々に改善はされてきているものの、実勢の為替レートとは開きがある(第II-4表)。そのため国民生活のレベルにおいては、OECDの購買力平価ベースでみた賃金(1988年、製造業生産労働者、日本を100としてアメリカ145、西ドイツ113)は依然として主要国と比較して低い水準にある(第II-5図)。

この購買力平価をOECDの試算値に基づき、日本とアメリカの間で費目別に比較してみると、交通通信、レクリエーション・教育のようなサービスに関連した費目の中にも割高なものがみられる。こうした物価の特徴は各国固有の国内での習慣や制度等の諸事情が複雑に影響し合った結果生じたものであるが、そうした背景の一つとして労働生産性と賃金の関係に着目し、国民経済計算ベースでの産業別の労働生産性と賃金の関係を、製造業との相対比で比較してみる。これによると、卸売・小売業、運輸・通信業、サービス業等の産業では労働生産性が製造業を下回っている。こうした傾向はおおむねアメリカや西ドイツでもみられるが、賃金との関係に着目すると、我が国では上記の産業で賃金の相対比が労働生産性を上回っており、アメリカ、西ドイツと比較してもこうした傾向が強い(第II-6図)。

第II-4表 OECDの消費購買力平価と物価水準の推移

第II-4表 OECDの消費購買力平価と物価水準の推移

	昭和60年	61年	62年	63年	平成元年
購買力平価 (円換算)					
アメリカ	218	215	208	201	196
西ドイツ	84.8	85.5	85.3	84.8	84.4
フランス	29.0	28.4	27.6	27.1	26.8
イギリス	369	359	345	331	314
為替レート (円換算)					
アメリカ	239	169	145	128	138
西ドイツ	81.0	77.6	80.5	73.0	73.4
フランス	26.5	24.3	24.1	21.5	21.6
イギリス	309	247	237	228	226
物価水準 (各国=100とした日本)					
アメリカ	91	127	143	157	142
西ドイツ	105	110	106	116	115
フランス	109	117	115	126	124
イギリス	119	145	146	145	139

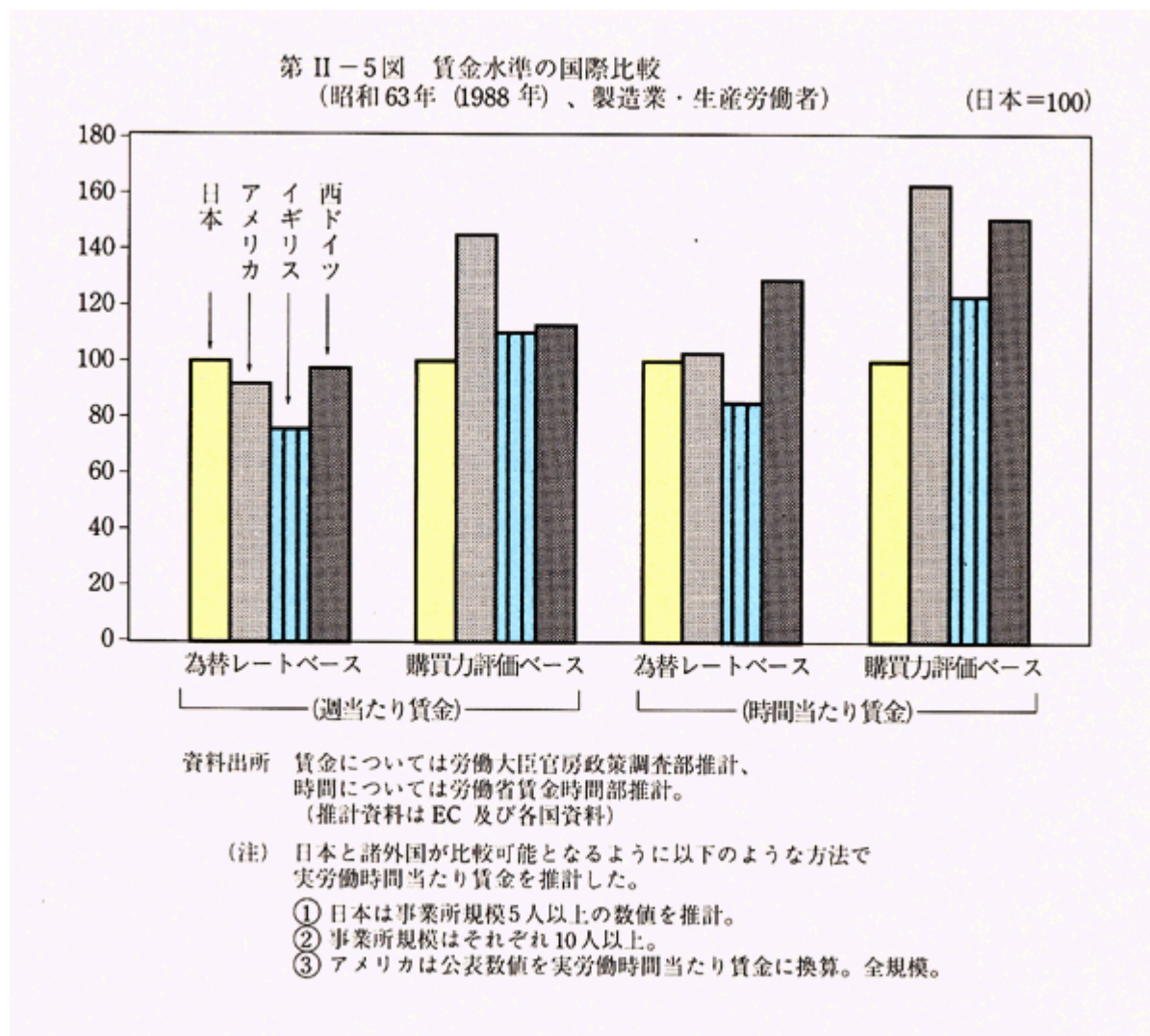
資料出所 OECD “Purchasing Power Parities and Real Expenditures”、日本銀行「国際比較統計」

- (注) 1)昭和60年はOECD資料による購買力平価
 2)61年以降の数値は各国の消費者物価指数の変化率を用いて延長した推計値(労働省労働経済課による)
 3)購買力平価、為替レートの単位は「円/各国通貨」
 4)物価水準は(購買力平価)/(為替レート)で各国を100とした時の日本の物価水準

さらに、我が国における産業別の名目生産性上昇を実質生産性上昇分と価格上昇分に分解してみると、製造業においては計測期間を通じて実質生産性が年率5%以上上昇し、価格上昇の寄与が小さいのに対して、非製造業のなかには価格上昇が無視できない寄与を与えている産業がある(第II-7図)。サービスを提供しているこれらの産業のなかには、質の向上分が価格上昇に含まれる面も否定できない。また、先にみた賃金についても、我が国においては良質の労働力が提供する質の高いサービスへの需要が高いことも影響していると思われる。しかし、価格そのものが各国に比べて高いということに関心が高まっている状況からする

と、これらの部門における一層の労働生産性向上が期待される。

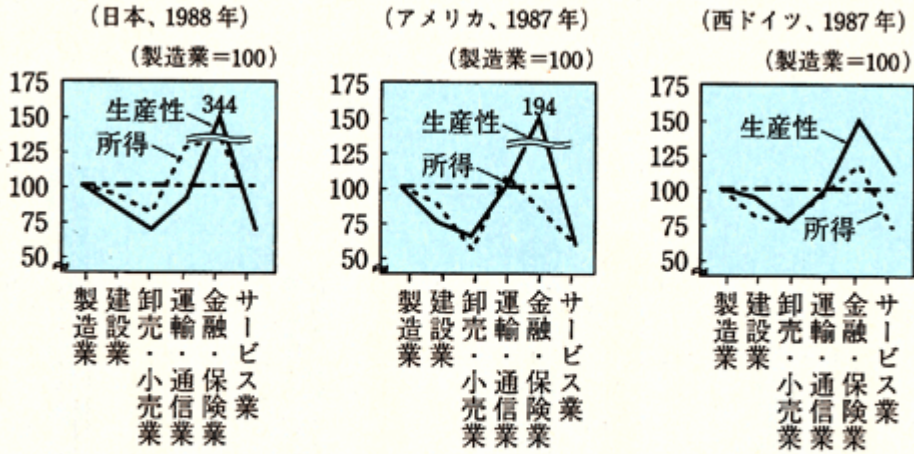
第II-5図 賃金水準の国際比較



次に、労働時間(1988年、製造業生産労働者)についてみれば、主要5か国のなかで1番長く、最も短い西ドイツの1.3倍強も働いていることになる。労働時間は、週休2日制の普及などにより、以前と比べて改善されてはきているものの、改善速度が遅く、主要国に比べてまだまだ長い。その結果、1時間当たりの賃金をみると、日米間の格差は一層顕著になり、購買力平価ベースでは3分の2程度の低さにとどまる(前出第II-5図)。

第II-6図 産業別労働生産性と一人当たりの雇用者所得の日米独比較

第II-6図 産業別労働生産性と一人当たりの雇用者所得の日米独比較



資出所 日本銀行「日本を中心とする国際比較統計」
OECD "National Accounts"

- (注) 1) 労働生産性は就業者1人当たり国内要素所得、
雇用者所得は雇用者1人当たり。
2) 就業者に占める雇用者の割合が低い産業等は省略した。

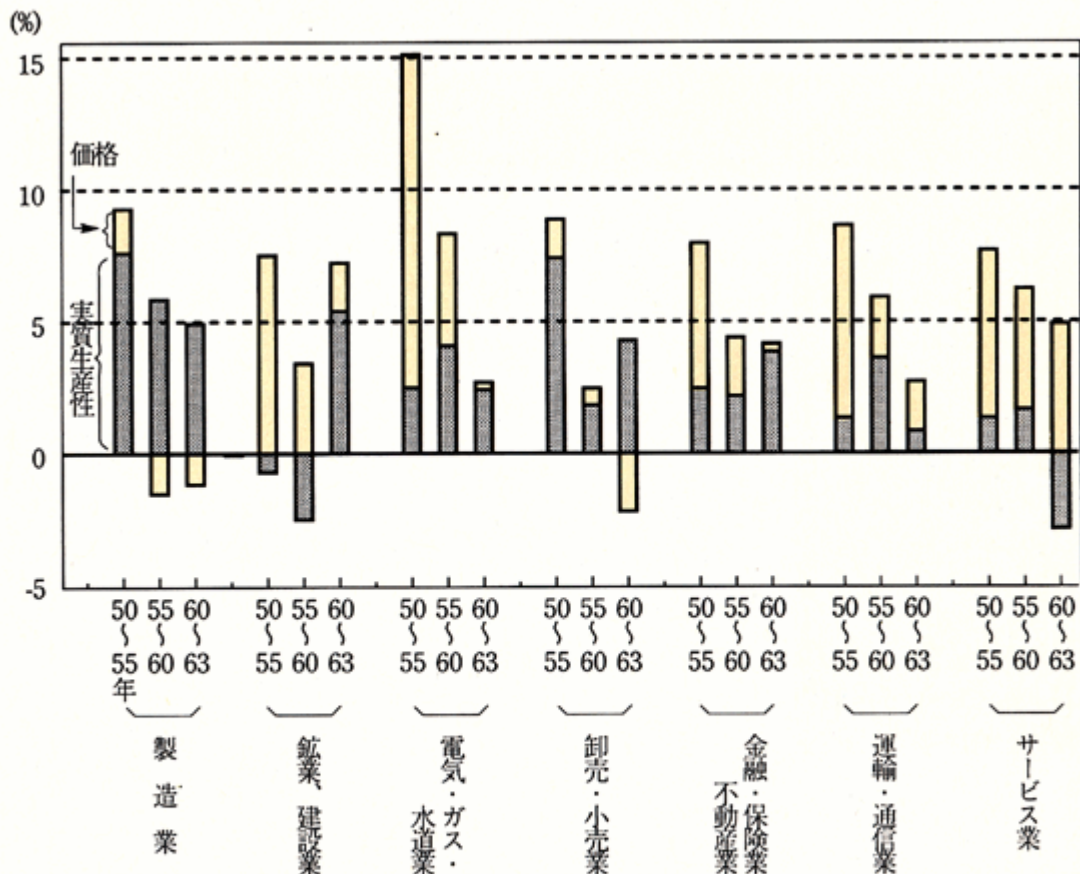
(住宅取得が困難に)

先にみた勤労者の不満度が最も高い資産・貯蓄のなかで最も大きな問題の一つは、最近住宅取得が更に困難化していることである。住宅取得費の変化を建設省「民間住宅建設資金実態調査」で見ると、新築の分譲住宅は、昭和63年全国平均で3,670万円、東京圏4,978万円となっており、5年前の58年と比較すると全国で1.3倍、東京圏で1.7倍の上昇となっている。

これを総務庁統計局「貯蓄動向調査」の年間収入と貯蓄現在高を使って、住宅取得費の年間収入に対する倍率をみると、全国平均の分譲住宅は58年の5.29倍から63年では5.91倍へ、東京圏は5.25倍から7.30倍になる。また、住宅取得費の貯蓄現在高に対する倍率でも、63年分譲住宅で全国4.11倍、東京圏5.00倍となっている。このように最近の住宅価格は、一般勤労者にとっては取得が困難な価格になってきているといえる(第II-8表)。第2章でみるように、これら住宅取得費用の年間収入に対する倍率は、アメリカよりもかなり高い。幸にみた日常生芋にかかる購買力平価にうした住宅取得費声の要幸を加味すれば、我が国の生活条件の主要国との差は東に大きくなるといえる。

第II-7図 産業別にみた生産上昇と価格上昇の推移

第II-7図 産業別にみた生産性上昇と価格上昇の推移（年率）



資料出所 経済企画庁「国民経済計算」
 (注) 国民経済計算ベースの経済活動別実質国内総生産、経済活動別就業者数、経済活動別国内総生産デフレーターに基づき、就業者1人当たりの実質国内総生産の増加年率を実質生産性、デフレーター上昇年率を価格上昇分としたものである。

なお、住宅の質について主要国と比較(建設省「住宅事情と住宅対策の現況」平成元年)してみると、1戸当たりの床面積はアメリカの5分の3程度であり、1戸当たりの床面積では同極度の西ドイツでも一人当たりの広さは5分の4程度の広さになる。その他遍えば水洗化率を1みても、我が国は依然として他の国を下回っている。また、住宅取得が著しく困難となっている京浜大都市圏では、床面積についても全国の一人当たり28.0m²、に対し、同23.3m²、(いずれも63年)と全国水準を更に下回っている。住宅については住宅取得の促進とともに、こうした質的な面にも対策を講じる必要がある。

第II-8表 住宅所得費の年間収入及び金融資産の対する倍率

第II-8表 住宅取得費の年間収入及び金融資産に対する倍率

	全 国		東京圏（1都3県）	
	昭和63年	58年	昭和63年	58年
実数10万円				
新築住宅購入費	355.3	211.5	593.5	269.9
うち土地代	136.3	52.4	280.6	81.1
分譲住宅購入費	367.0	278.5	497.8	292.4
勤労者世帯				
年間収入	62.10	52.61	68.22	55.72
金融資産	89.31	61.08	99.56	68.03
倍率				
新築住宅				
年間収入比	5.72	4.02	8.70	4.84
金融資産比	3.98	3.46	5.96	3.97
分譲住宅				
年間収入比	5.91	5.29	7.30	5.25
金融資産比	4.11	4.56	5.00	4.30

資料出所 建設省「民間住宅建設資金実態調査」

総務庁統計局「貯蓄動向調査」

(年間収入及び金融資産のうち東京圏は京浜大都市圏の数値)

(注) 新築住宅購入費のうち土地代は調査時以前に土地を購入したものを含む。

(諸外国が日本について持っているイメージ)

先に、我が国の勤労者が国の豊かさの割には国民の豊かさを実感していない点に触れたが、主要国の国民が日本についてどのようなイメージを持っているかを、労働省「海外労働事情調査」(62,63年度)でみると、アメリカ、イギリス、西ドイツの国々は、日本は労働時間が長く、長期休暇が少なく、収入が低く、住宅が狭いといったイメージを持っていることが分かる。主要先進国の国民が持っているこのようなイメージについては誤解による面は是正すべきであるが、経済力の拡大が今後も注目されるなか、我が国の勤労者の生活が必ずしも国の経済力に対応しないという認識が諸外国でなされている点には、注意が必要であろう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第II部 勤労者をめぐる環境変化と勤労者生活充実への課題

1 勤労者生活に関する環境変化の実態と勤労者意識

(2) 勤労者の悩みや不安と環境の変化

1) 勤労者の悩みや不安

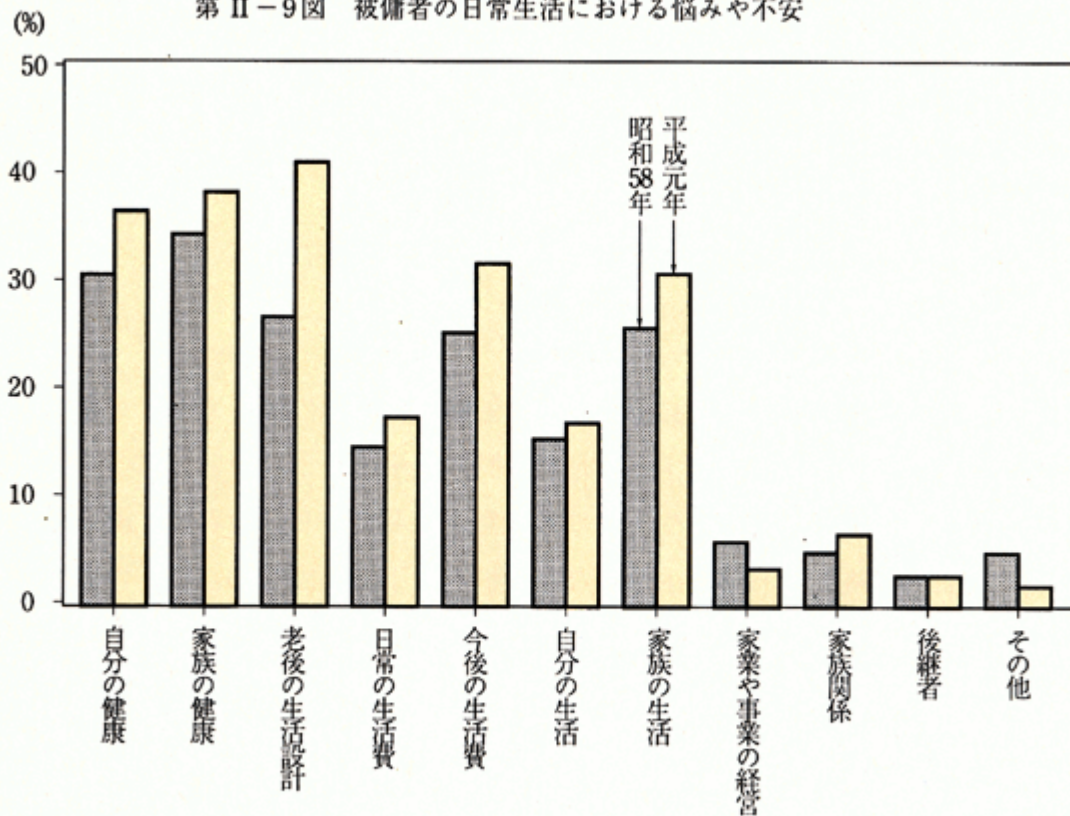
(老後の生活設計のほかに、自分、家族の健康についての悩みや不安が多い)

我が国の勤労者の生活に対する満足感の動向とその背景について述べてきたが、勤労者が抱いている悩みや不安にも注意が必要である。総理府「国民生活に関する世論調査」で日常の生活のなかで悩みや不安を感じているものは何かをみると、勤労者(調査では「被傭者」)が平成元年に最も多くの悩みや不安を感じていたものは、「老後の生活設計について」が40.5%、次いで「家族の健康について」37.8%、「自分の健康について」36.2%となっている。これを昭和58年と比較してみると、悩みや不安の対象として最も増加しているのが「老後の生活設計について」で、58年の26.4%から元年には40.5%とかなりの増加となっている。次いで「今後の生活費の見通しについて」が25.1%から31.4%と増加している。また、「自分、家族の健康」は、調査開始当初から高い水準にあり、多数の勤労者が悩みや不安の対象としており現在でも変わっていない。このように日常の生活のなかで悩みや不安の対象として多数の者が「自分、家族の健康」を挙げているのに加えて、今後あるいは老後の生活に対する悩みや不安が、高齢化の進行に伴い次第に大きくなってきている(第II-9図)。

次に、健康についての悩みや不安が多いなかで自分の健康づくりをどのように行っているかを、総理府「健康づくりに関する世論調査」(元年)で見ると、勤労者(調査では「被傭者」,以下同じ)のうち健康増進のための運動を「行っている」者は31.1%、「行っていない」者は68.9%となっている。行っていない理由としては、「時間がないから」(61.7%)が最も多く、「面倒だから」(33.2%)等がこれに次いでいる。自営業主や家族従業者、無職等を含めた全体平均では「時間がないから」は48.8%にとどまっており、勤労者にとっては健康づくりの面でも自由になる時間の不足がうかがえる。

第II-9図 被傭者の日常生活における悩みや不安

第II-9図 被傭者の日常生活における悩みや不安



資料出所 総理府「国民生活に関する世論調査」

さらに、同調査で健康づくりを実行している者にその理由を聞いたところ、勤労者は、「仕事や余暇活動を充実させるため」を挙げた者が最も多く30.2%で、「特に理由はなく、当然のこととして」(19.2%)、「成人病をどの病気を予防するため」(15.6%)などをかなり上回っている。この順位は全体平均でも変わらないが、「仕事や余暇活動を充実させるため」を理由に挙げる割合は勤労者の方がかなり高い。このことは勤労者が健康づくりを仕事や余暇活動の前提としてとらえている傾向が強く、目的意識が明瞭であるといえる。

生活の悩みや不安において、健康に対する悩みや不安の占めるウエイトは何にもまして大きく、特に勤労者にとっては職場外ばかりでなく、生活時間のかなりを占める職場内での心身の健康管理の向上は重要な課題である。

第II部 勤労者をめぐる環境変化と勤労者生活充実への課題

1 勤労者生活に関する環境変化の実態と勤労者意識

(2) 勤労者の悩みや不安と環境の変化

2) 企業活動の変化と職場環境及び心身の健康

種々の勤労者を取り巻く環境はこれまで大きく変化してきたが、今後も企業活動の多角化、国際化や技術革新、情報化の進展等様々な面で変化を続けていくと思われる。こうした環境変化は、勤労者の心身の健康に影響(例えば海外滞在者の増加、単身赴任者の存在、VDT障害、OA導入によるストレスなど)を及ぼしていくことも考えられる。こうした環境変化の健康への影響については第4章で詳しく分析するが、ここではその前提として海外活動の拡大と情報化の変化を中心にその実態をみることにする。

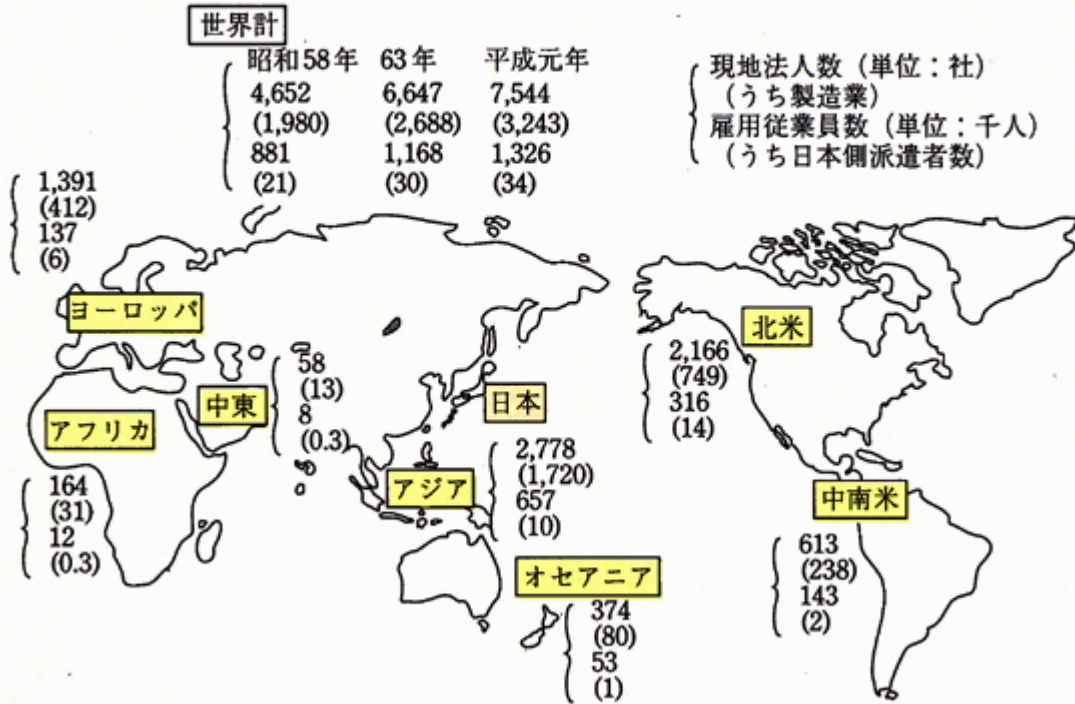
(海外活動の拡大等)

通商産業省「我が国企業の海外事業活動動向調査」で日本企業の海外活動状況をみると、海外現地法人数は、元年3月末現在で7,544社となっており、アジア地域に2,778社と最も多く進出し、次いで北米地域2,166社、ヨーロッパ地域1,391社、その他の地域1,209社となっている。また、日本から海外に派遣されている労働者は、3万4,000人近くにも上り、北米地域が1万4,000人、アジア地域が1万人と多くの人材が派遣されている。これを58年と比較すると、海外現地法人数は4,652社から1.6倍、海外に派遣されている労働者も2万1,000人から1.6倍とわずか6年間で大幅に増加している。特に元年の日本から海外へ派遣されている労働者の対前年増加率は、58年から63年までの5年間の年率が7.2%増であったのに対し、10.2%増と更に増加幅を拡大させている(第II-10図)。

次に、日本の海外への直接投資の推移を大蔵省「財政金融統計」でみると、対外直接投資額は石油危機等の影響から一時減少していたが、53年度以降増勢に転じ、53～55年度40億ドル台、56～58年度70～80億ドル台の高水準で推移し、さらに59年度においては101億ドルと初めて100億ドルを超えた後、各年度大幅な増加で推移しており、元年度は675億ドルに達している。また、昭和26～59年度までの累計総額は714億ドルであったのに対し、元年度までの累計は2,539億ドルにも達し、5年前(59年度)の水準の3.5倍強となっている。この投資額の累計総額の割合を産業別にみると、製造業に26.0%と最も多く投資し、次いで金融、保険業22.6%、不動産業13.7%、商業9.9%の順となっている(第II-11図,12図)。

第II-10図 我が国の海外現地法人数及び雇用の現状

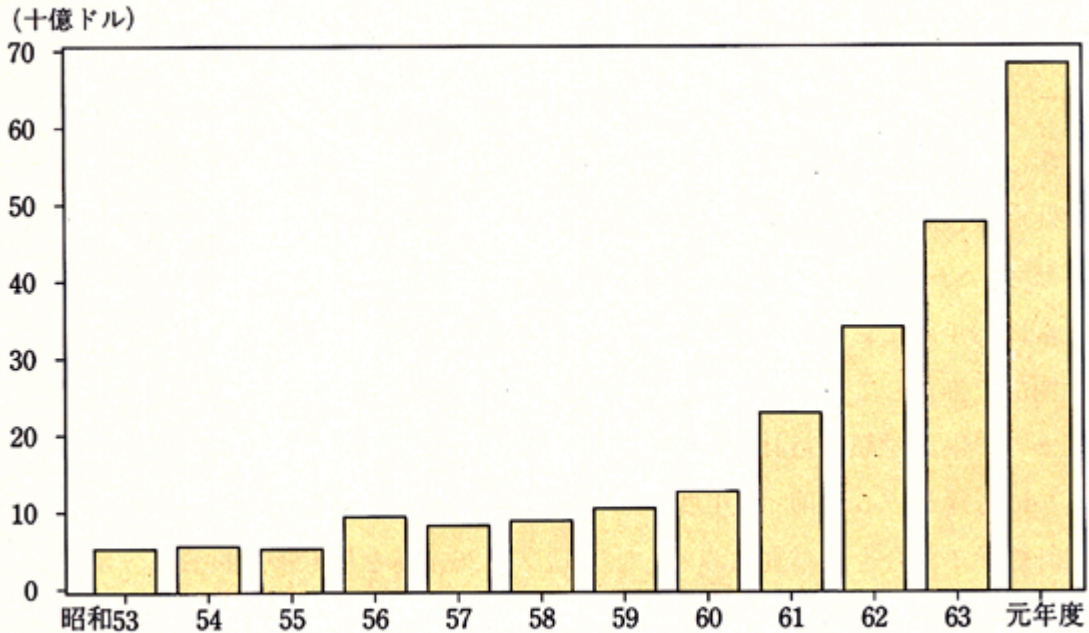
第II-10図 我が国の海外現地法人数及び雇用の現状
(平成元年3月末)



資料出所 通商産業省「我が国企業の海外事業活動動向調査」

第II-11図 対外直接投資額の推移

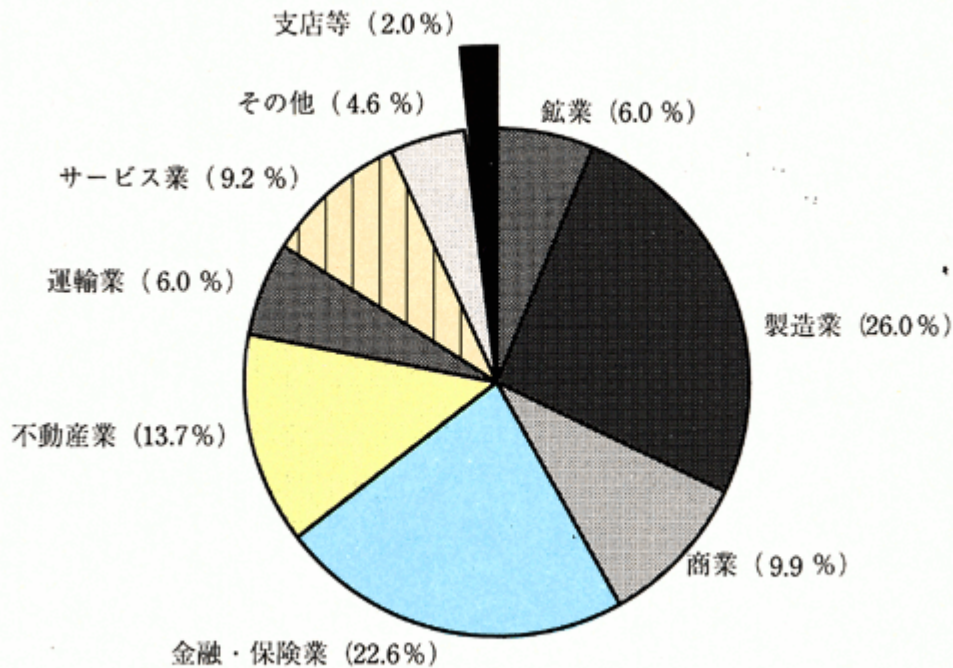
第II-11図 対外直接投資額の推移 (日本)



資料出所 大蔵省「財政金融統計月報」

第II-12図 対外直接投資額の累計

第II-12図 対外直接投資額の累計（日本）
（昭和26～平成元年度）



資料出所 大蔵省「財政金融統計月報」

今後、先進諸国と発展途上国との間で水平分業が進み、先進国間においてもEC統合に代表されるような経済構造の変化がますます拡大することが予想される。また、我が国企業の海外活動の拡大も、特に製造業を中心とした海外直接投資が一段と進むことが予想され、これに伴い海外滞在者もますます増大すると考えられる。今後、勤労者の心身の健康や家族へも配慮した人事管理面からの対応がますます求められることになろう。

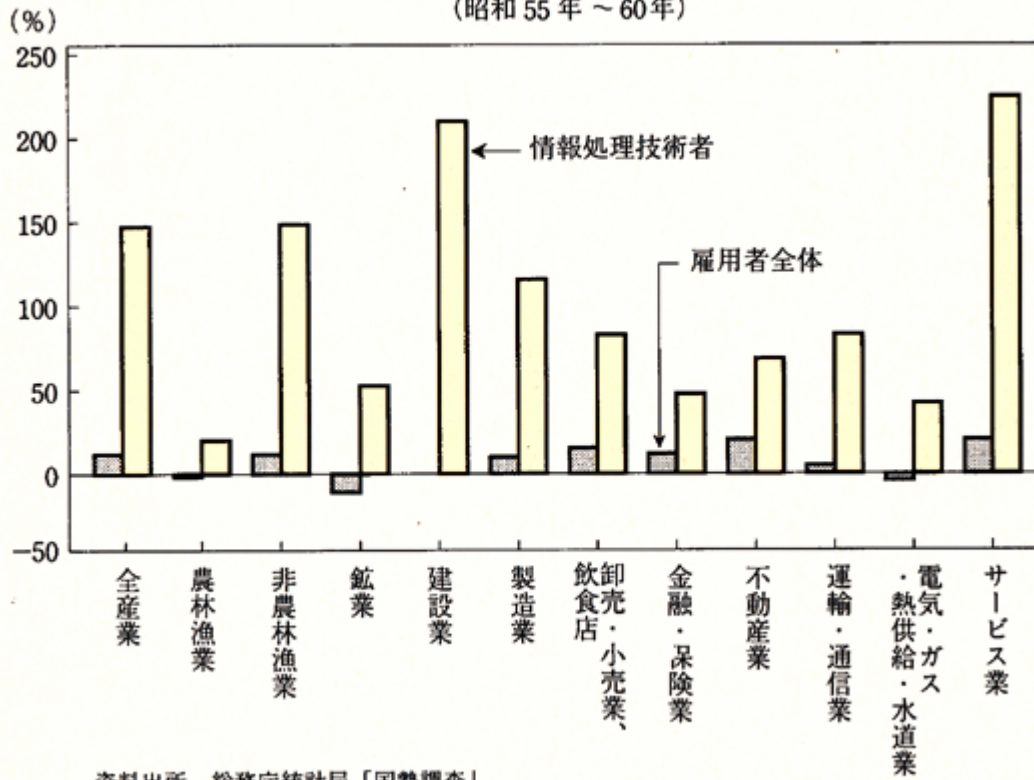
また国内においても、転勤に伴い家族を帯同しない、いわゆる単身赴任者の存在にも注意が必要である。労働省「賃金労働時間制度等総合調査」によれば、61年現在での30人以上規模の単身赴任者は17万5,000人であり、転居を伴う人事異動は大企業ほど多い。転勤等に伴って企業は、社宅・寮の提供を始め、住宅手当の優遇措置、一時帰宅旅費、別居手当の支給等の援助制度を講じているが、これら単身赴任者については心身の健康の面からの注意も必要となろう。

(情報化の進展)

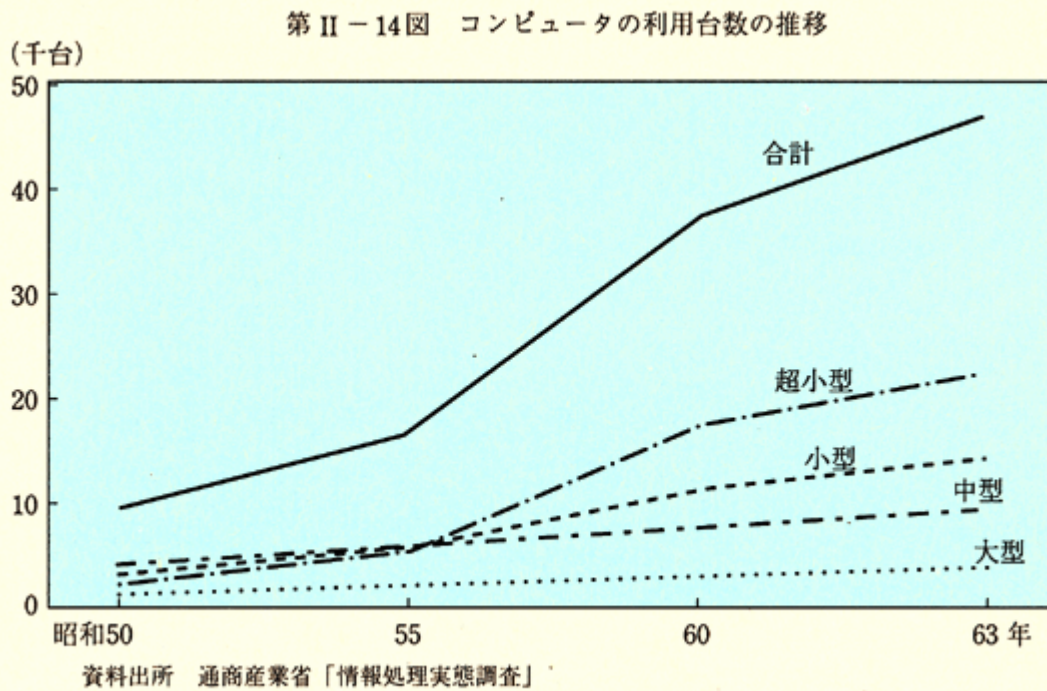
産業の情報化は急速に進展している。総務庁統計局「国勢調査」により、昭和55年から60年にかけての情報処理技術者数の変化をみると、全産業の雇用者の増加率が10.4%増のなかで、情報処理技術者が146.1%増、情報処理技術者を含む専門的、技術的職業従事者が34.4%増と、情報処理技術者はおよそ2.5倍の増加となっている(第II-13図)。情報化はこうした専門的な分野にとどまらず産業の隅々まで及んでいる。例えば、コンピュータの利用台数の推移を通商産業省「情報処理実態調査」でみると、50年の9,000台から、55年1万7,000台、60年3万6,000台、63年4万6,000台と大きく増加しており、オンライン端末装置の台数も63年で110万台(55年23万台、60年60万台)に達し、オンライン化企業比率(コンピュータ利用企業に占める割合)は79.8%(50年21.2%、55年42.0%、60年73.4%)になっている(第II-14図)。

第II-13図 産業別情報処理技術者の伸び率

第II-13図 産業別情報処理技術者の伸び率
(昭和55年～60年)

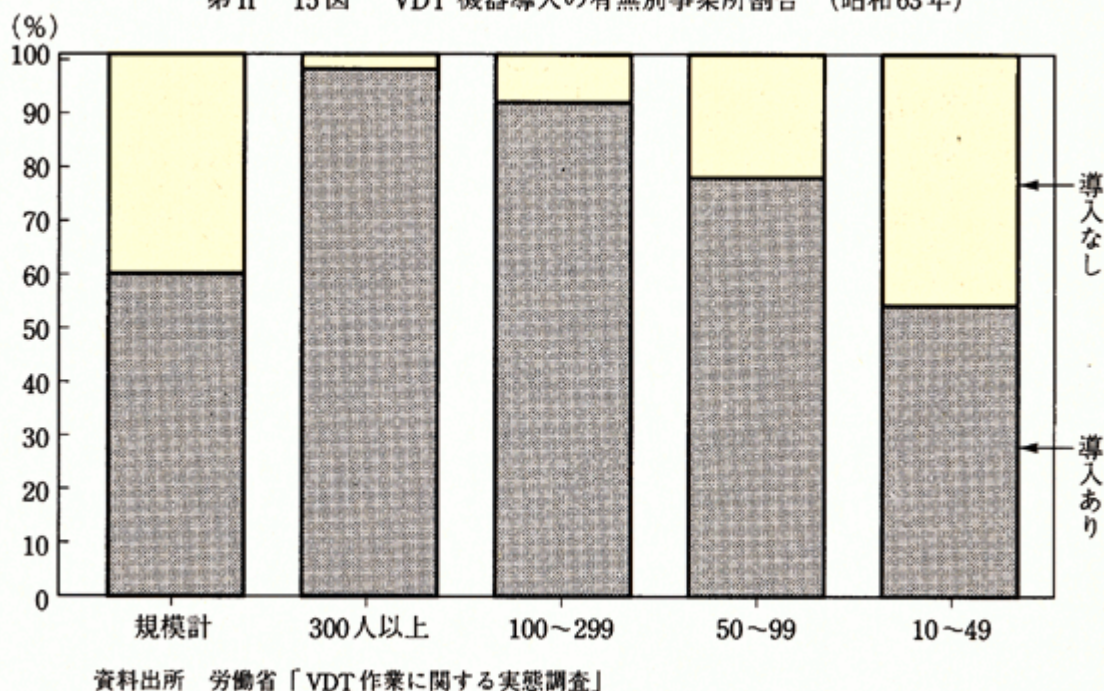


第II-14図 コンピュータの利用台数の推移



第II-15図 VDT機器導入の有無別事業所割合

第II-15図 VDT 機器導入の有無別事業所割合 (昭和63年)



このようなコンピュータ機器の導入の結果、多くの勤労者がVDT作業等OA関連業務に従事することになる。このVDT機器の導入状況を労働省「VDT作業に関する実態調査」(63年)により事業所規模別にみると、全規模計で59.1%の企業に導入されており、300人以上の規模では99.0%とほとんどの企業で導入し、100~299人93.2%、50~99人79.1%、10~49人でも54.8%と半数以上で導入している(第II-15図)。

今後ますます情報化は進展していくと考えられ、第4章で詳しく触れるようなVDT障害やOA導入によるストレスなどの対策を含めた安全や健康への配慮が必要であるとともに、新しい技術への適用を高めるため職業能力の開発も強く要請される。今後、若年層の比重の低下が見込まれるなか、技術革新によって省力化が図られた職場からの職業間移動も増え、中高年の職業能力開発の必要性が増すものと思われる。

第II部 勤労者をめぐる環境変化と勤労者生活充実への課題

1 勤労者生活に関する環境変化の実態と勤労者意識

(3) 産業構造の変化,技術革新への勤労者の柔軟な対応

(就業構造変化の状況)

我が国の企業は,原材料価格の変化や為替変動等による製品競争力の変化,技術革新の進展など絶えず環境の変化にさらされ,これらの変化に対応し,克服することを繰り返しつつ今日に至っている。こうした,決して容易でない適応を可能にした要因の一つとして,我が国勤労者の柔軟な対応があったことを見逃すことはできない。しかし,先に述べたような不満足感の高まりや生活環境の悪化が続くとすれば,我が国経済の発展と環境の変化の適応に貢献してきた勤労者のモラルに,今後変化の恐れはないであろうか。

この節では,これまでの労働面における調整過程の一端を振り返った後,最近の勤労意識の変化を特に若年者に着目しつつ検討することにする。

我が国企業の環境変化への対応とその労働面への影響について,一例として労働省「産業労働事情調査」(63年)によって,最近(63年を含めた過去3年間)の新たな経営戦略の採用状況とその労働面への影響についてみよう。この時期は,為替相場における円レートの上昇に伴う不況や海外進出の進展とともに,いわゆる構造調整の必要性が広く認識され,企業のレベルにおいても経営体質の転換が志向された時であったが,この間57.6%の企業が既存商品や既存サービスの売上にとどまらず,新たな経営戦略(新商品,新サービスの積極的展開,新業態への展開,新規事業分野への進出等)を採用していた。これらの企業のうち,この3年間に71.2%の企業が部門の新設,再編成を,25.5%が子会社の設立等を実施している。

このような経営戦略を実現するには,労働面への影響が避けられないが,現に部門の新設,再編成を行った企業では,77.3%の企業が他部門からの配置転換を行い,子会社の設立を行った企業では85.1%で子会社への出向,転籍が実施されている。また,配置転換については37.9%の企業で職種転換を伴っている。配置転換の結果としては53.9%が,出向,転籍では56.9%がまずまずの成果をあげているとしており,成果が出ていないとする企業はいずれも非常に少ない。

配置転換や出向あるいは職種転換は,ここで取り上げた時期にとどまらず,種々の局面で企業の新たな環境への適応手段として用いられてきた。それは,我が国勤労者の種々の側面に構造的変化を及ぼしている。一例として総務庁統計局「労働力調査」により就業構造がどのように変化してきたかをみることにする。顕著な動きとして前にもみたように専門的,技術的職業従事者が年々増加し,元年では雇用者に占める割合は12.2%(59年との比較で1.8%ポイント増)となっている。そのほか上昇しているのが販売従事者で元年では14.3%(同0.6%ポイント増)となっている。一方,低下しているのが技能工,生産工程従事者及び労務作業員で59年の34.8%から元年では33.2%と,この5年間で1.6%ポイントも割合が低下している(第II-16表-1)。

これに対し,アメリカでの就業構造の変化をアメリカ労働省“Employment and Earnings”でみると,専門的,技術的職業従事者は5年間(1983年から88年)で0.4%ポイント上昇,販売従事者で0.3%ポイント上昇しており,技能工,生産工程従事者及び労務作業員は0.8%ポイント低下している。日本については,この5年間の就業構造の変化はアメリカに比べ激しかったといえる(前出第II-16表-2)。

第II-16表-1 雇用者の職業別割合の推移

第II-16表-1 雇用者の職業別割合の推移（日本、男女計）

(単位 %)

	昭和59年	60年	61年	62年	63年	平成元年
全職業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的 職業従事者	10.4	10.5	10.4	11.6	11.9	12.2
管理的職業従事者	4.9	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9
事務従事者	22.4	22.1	22.0	21.7	21.9	22.1
販売従事者	13.7	13.5	13.8	14.2	14.3	14.3
農林漁業作業 者	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
運輸・通信従事 者	5.0	4.9	4.9	4.7	4.5	4.6
技能工、生産工 程及び労務作業 者	34.8	35.3	35.0	33.7	33.5	33.2
保安職業従事者	1.9	1.9	2.0	1.9	1.8	1.7
サービス職業従事者	5.9	6.0	6.1	6.2	6.1	6.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

第II-16表-2 就業者の職業別割合の推移

第II-16表-2 就業者の職業別割合の推移（アメリカ、男女計）

(単位 %)

	昭和58年 1983	59年 1984	60年 1985	61年 1986	62年 1987	63年 1988
全職業	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
専門的・技術的 職業従事者	15.7	15.7	15.8	15.8	15.8	16.1
管理的職業従事者	10.7	11.0	11.4	11.5	11.8	12.4
事務従事者	16.3	15.9	16.2	16.2	16.2	15.9
販売従事者	11.7	12.0	11.8	12.1	12.0	12.0
農林漁業作業 者	3.7	3.4	3.2	3.1	3.1	3.0
運輸・通信従事 者	4.2	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2
技能工、生産工 程及び労務作業 者	24.0	24.2	23.9	23.7	23.4	23.2
保安職業従事者	1.7	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7
サービス職業従事者	12.1	11.9	11.9	11.8	11.7	11.6

資料出所 アメリカ労働省 "Employment and Earnings"

さらに、日本について「労働力調査」により、昭和59年から元年の5年間にかけての職業別就業者数の変化を、移動の激しかった専門的、技術的職業従事者と技能工、生産工程従事者の男子に着目し、同一出生世代（コーホート）別にみることにする。専門的、技術的職業従事者では、20歳台以上の新規就業による増加が最も大きい、30～40歳台でも5～10万人程度増加している。他方、技能工、生産工程従事者では、新規就業を含めた30歳未満の若い世代では増加しているが、30歳以上になると減少が目立っている。

このことから先にみた職業構成の変化は、若年層の新規就業や55歳以上層の引退のほかに、中間層における職業転換もある程度寄与していることを示しているといえよう（付属統計表第76表）。

（その他の勤労者を取り巻く環境の変化）

我が国の勤労者は、上でみたような職業の変化を伴うようなもの以外にも、種々の形で新しい生産形態、職務形態の変化に対応してきた。先にみたように、情報関連機器を始め、製造業におけるマイクロエレクトロニクス応用機器の導入への対応に際しても勤労者の円滑な技能習得や適応が、導入効果を大きくしたと思われる。

次に、構造転換が起こっていか時期に勤労者は、構造転換例えば情報化の進展に対してどのような意識を持っていたかをみることにする。総理府「勤労意識に関する世論調査」(57年12月)によれば、「新しい事務用機器や自動化機械の導入の周知度」については、85.1%の勤労者が「よく又はある程度知っている」とし、よく又はある程度知っていると答えた者のなかで「導入についての良否」については「いいことだと思ふ」35.0%、「いいことだと思ふが不安もある」50.9%と肯定的に答えた勤労者が大多数となっている。当時の勤労者が情報化の進展について不安のなかにも肯定的に対応していこうとする意識を持っていたことが分かる。

(日本の若年者の意識)

以上のような勤労者の柔軟な対応は、勤労者の企業への帰属意識に負うところも大であると考えられるが、その実態に変化が生じていないか、特に今後の勤労者の意識をみる上で重要な若年層に着目してみることにする。総務庁「世界青年意識調査」(63年)によると、「現在の職場で今後も続けて働きたい」と思っている者は、日本では26.2%にとどまり、調査11か国中最も低い割合となっている。47年の第1回調査以来4回実施されているが、比較可能な52年以降の3時点でみても、52年、58年、63年のどの時点でも日本は最も低く、しかも52年には37.4%だったものが、58年には34.1%、63年には26.2%と調査を重ねるごとに減少している(第II-17表)。また、63年では「機会があったら変わりたい」とする者は27.9%で、「ずっと続けたい」とする者を上回った。これを他の国と比較してみても11か国中で5番目に多く、決して少ない割合とはいえない。日本の若年者の定着意識で特徴的なのは、「変わりたいと思ふことはあるが、このまま続けることになろう」とする者が多いことである。その割合は25.3%にも上り、11か国中最も高い割合となっている(第II-18表)。

さらに、同調査で職場生活の満足度をみると、アメリカ、イギリス、フランス、西ドイツ等で過半数以上の若年者が満足しているのに対し、日本は著しく低く、11.2%と11か国中最も低い割合である。しかも「満足」とした者の割合は調査を重ねるごとに減少している。日本、アメリカ、イギリスの3か国の青年(25~29歳)を対象に実施された、雇用職業総合研究所「青年の職業適用に関する国際比較調査」(61年)の若年フルタイム雇用者でも同様な傾向が現れており、職業生活全般についての満足感は、イギリスでは63.9%、アメリカでは50.8%が「満足」と答えているのに対し、日本では「満足」と答えたのは7.2%にとどまっている。さらに、「満足」と「まあ満足」を合わせてみても日本は46.3%で半数に達していない。職業に対する満足感を具体的にみても、仕事の内容、能力発揮、昇進の機会、職場の人間関係、収入、労働時間、勤め先の安定性のいずれをとっても、日本は3か国中最も低くなっている。

第II-17表 若者の現在の職場に対する定着意識の推移

第II-17表 若者の現在の職場に対する定着意識の推移
(単位 %)

	昭和52年	58年	63年
続けたい	37.4	34.1	26.2
機会があったら 変わりたい	25.3	23.8	27.9
変わりたいと思ふこと はあるが続ける	22.9	23.8	25.3
変わりたい	3.7	3.6	5.3
無回答	10.8	14.6	15.2

資料出所 総務庁青少年対策本部「世界青年意識調査」

第II-18表 定着意識の国際比較

第II-18表 定着意識の国際比較（昭和63年）

（単位 %）

	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	日本
続けたい	57.6	52.8	48.3	47.8	26.2
機会があったら 変わりたい	18.5	25.0	25.5	30.1	27.9
変わりたいと思うこと はあるが続ける	7.4	5.5	8.1	4.5	25.3
変わりたい	16.5	15.9	6.2	15.9	5.3
無回答	0.0	0.7	11.9	1.7	15.2

資料出所 総務庁青少年対策本部「世界青年意識調査」

また、日本生産性本部「『働くことの意識』調査」により若年者の職場生活についての考え方を長期的にみると、一部で変化の兆しがうかがえる。例えば、入社3～5年目の社員の職場の規則や規律に対する考え方は、「守るのが当たり前」が55年の67%から元年の48%へ低下し、「場合によっては守らない」が28%から42%へ上昇している。

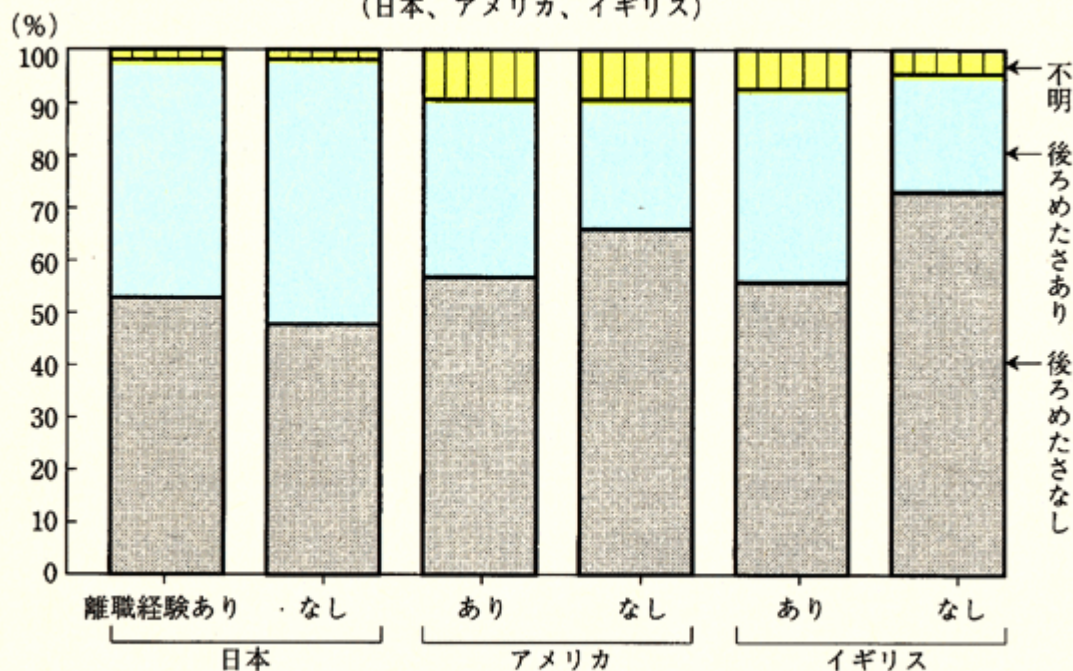
次に「青年の職業適用に関する国際比較調査」で転職に対する考え方をみると、「転職することに後ろめたさはない」とする者は、日本50.5%、アメリカ58.1%、イギリス58.8%となっており、日本が最も低くなっている。しかし、日本においても若者の過半数が転職に対するマイナスのイメージを持たなくなっていることは、今後の転職の動向を考える上で注目すべきことであろう。さらにこれを離職経験の有無別にみると、日本では「離職経験なし」とする者のうち48.1%が「後ろめたさはない」としているのに対し、「離職あり」では52.8%が「後ろめたさはない」と答えている。一方、アメリカ、イギリスでは「後ろめたさはない」としているのは「離職経験なし」でそれぞれ66.4%、73.0%、「離職あり」では56.9%、56.1%となっており、日本と逆の結果となっている。アメリカ、イギリスでは離職することによって転職の後ろめたさを感じる割合が高まるのに対し、日本では離職を経験することによって、より転職を肯定的に考える傾向が強まる。最近の離職の高まりを考えると、今後ますます離職をする者が高まるであろうことは意職の上からも予想できる(第II-19図)。

我が国経済の発展に伴い、勤労者の生活も着実に改善してきた。しかし、最近の円高を契機に種々のマクロ経済指標がドルベースで急速な拡大を示し、そのいくつかではアメリカ等の他の先進国をしのぐようになって、我が国の経済力と国民生活の豊かさとの乖離が広く認識されるようになってきた。また、先に述べた住宅取得の困難化にみられるように、ここ数年は生活環境がむしろ悪化し、将来の生活の展望を描きにくくなっている。この結果、マクロ経済の極めて良好な環境の下において、勤労者の満足感は逆に低下の兆しがみえる。

第II-19図 離職経験の有無別転職に対する意識

第II-19図 離職経験の有無別転職に対する意識

(日本、アメリカ、イギリス)



資料出所 雇用職業総合研究所「青年の職業適用に関する国際比較調査」(昭和61年)

もとより、物価の安定、雇用の確保といった基本的な生活条件の確保自体、容易に達成されるものでなく、引き続きの努力を必要とする。しかし、今後勤労者が働きがい、生きがいのある生活を送っていくためには、こうした基本的な生活条件の維持向上のみならず、各種の格差、住宅取得等の生活設計、余暇生活の充実及びこれらの前提となる心身の健康の確保といった、より広い観点からの対処が必要である。

高い質の労働力は、天然資源を持たない我が国にとって、唯一の資源と考えるべきものであるが、「平成元年版労働経済の分析」(労働白書)でも指摘したように、今後労働力は中長期的には供給が鈍化していくことが見込まれる。経済にとって重要な労働力がその能力と適応力を発揮していくことが、我が国経済の活力維持と経済の一層の発展、高度化を図っていくための不可欠の条件であるが、そのためにも勤労者生活の改善を図り、その高いモラル、活力を維持していかなければならない。

そして、いうまでもなく勤労者の生活の向上や自由時間活動の充実は、現在の内需主導の経済成長を持続することにも大きく寄与するものであり、我が国経済の健全な拡大の見地からも望ましい方向であるといえよう。